

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年11月14日

【四半期会計期間】 第66期第1四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

【会社名】 株式会社壽屋

【英訳名】 KOTOBUKIYA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 一行

【本店の所在の場所】 東京都立川市緑町4番地5

【電話番号】 042 - 522 - 9810 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 村岡 幸広

【最寄りの連絡場所】 東京都立川市緑町4番地5

【電話番号】 042 - 522 - 9810 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 村岡 幸広

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第65期 第1四半期 累計期間	第66期 第1四半期 累計期間	第65期
会計期間		自 2017年7月1日 至 2017年9月30日	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2017年7月1日 至 2018年6月30日
売上高	(千円)	2,396,815	1,718,167	8,811,714
経常利益又は経常損失()	(千円)	172,530	121,303	615,676
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失()	(千円)	119,111	87,346	419,887
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	426,000	439,522	434,590
発行済株式総数	(株)	2,697,000	2,744,700	2,727,300
純資産額	(千円)	2,513,336	2,671,992	2,831,292
総資産額	(千円)	8,102,574	7,579,539	7,772,803
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(円)	49.36	31.89	159.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	46.94	-	152.64
1株当たり配当額	(円)	-	-	30
自己資本比率	(%)	31.0	35.3	36.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 2017年7月21日付で普通株式1株につき3株の分割を行っておりますが、第65期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算出しております。

5. 当社は2017年9月26日付で東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、第65期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新規上場日から前第1四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

6. 第66期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続きましたが、米国をはじめとする政策の変更、アジアの経済動向、大規模な自然災害の発生、今後の消費税率引上げ等により依然として不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当社は世界各国の顧客ニーズに合わせた魅力ある新製品開発を行うと共に、自社IP（Intellectual Property：キャラクターなどの知的財産）による製品開発に特に注力してまいりました。

卸売販売につきましては、国内市場では自社IP製品の「メガミデバイス」シリーズより「朱羅 忍者 SkyBlue Ver.」、「朱羅 弓兵 SkyBlue Ver.」を発売し、着実に実績を積み上げてきております。また2018年7月に幕張メッセで開催された「ワンダーフェスティバル2018年夏」にて当社の大ヒットプラモデルシリーズの原作アニメ「フレームアームズ・ガール」劇場版制作決定を発表し、大きな反響をいただきました。他社IP製品については、日本国外でも人気の「ポケットモンスター」シリーズより「ARTEFX J レッドwithピカチュウ」、「ARTEFX J グリーンwithイーブイ」、「ARTEFX J ミヅキwithモクロー」を発売し、好評を得ました。

海外市場では、2018年7月に北米最大のアニメ・コンベンションの一つとして10万人以上を動員するイベント「アニメエキスポ2018」に出展。また世界最大のコミック、アニメ、映画等のポップカルチャーに関するコンベンションとして開催される「Comic-Con International」の中で最も多い動員を誇り、歴史と格式の高い祭典の一つである「サンディエゴ・コミックコンベンション」に出展し、会場限定品をはじめとした物販コーナー、最新フィギュア・キャラクターグッズの展示、撮影スポットなどを用意し、盛況な結果となり、今後の海外展開に期待を抱かせました。自社IP製品についても「メガミデバイス」シリーズをはじめアジアを中心に好評を得ており、地域ごとのローカライズ活動に注力してまいりました。

直営店舗、ECサイトによる小売販売につきましては、「ガールズ&パンツァー」シリーズの直営店限定商品が好調に推移、また、直営店舗では2018年8月に開催したイベントの「テイルズオブ夏祭り2018」が盛況な結果となり、シリーズ関連商品が好調に推移しました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、自社IP製品の上記取組みを積極的に行いましたが、前年同期におけるアニメ「フレームアームズ・ガール」関連商品の売上には及ばず、売上高は1,718,167千円(前年同期比28.3%減)、営業損失は112,075千円(前年同期は202,071千円の営業利益)、経常損失は121,303千円(前年同期は172,530千円の経常利益)、四半期純損失87,346千円(前年同期は119,111千円の四半期純利益)となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は7,579,539千円となり、前事業年度末に比べ193,263千円(2.5%)の減少となりました。

(流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は3,668,108千円で、前事業年度末に比べ202,301千円(5.2%)減少しております。現金及び預金の増加71,105千円があった一方で、売掛金の減少313,137千円があったことが主な要因であります。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は3,911,430千円で、前事業年度末に比べ9,038千円(0.2%)増加しております。無形固定資産の増加10,523千円が主な要因であります。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は1,589,351千円で、前事業年度末に比べ90,218千円(5.4%)減少しております。未払法人税等の減少132,154千円が主な要因であります。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は3,318,195千円で、前事業年度末に比べ56,255千円(1.7%)増加しております。長期借入金金の増加40,045千円が主な要因であります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は2,671,992千円で、前事業年度末に比べ159,300千円(5.6%)減少しております。配当金の支払い81,819千円、四半期純損失87,346千円を計上したことにより利益剰余金が減少したことが主な要因であります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

(注)当社はKOTO, INC.との間で、下記のとおり契約を締結しておりましたが、2018年7月10日をもちまして独占販売代理店契約を満了致しました。

相手先の名称	契約名称	契約締結日	契約期間	契約内容
KOTO, INC.	独占販売代理店契約	2014年7月11日	2014年7月11日から 2018年7月10日まで (以後1年毎の自動更新)	当社製品を、米国、カナダ、メキシコにおいて独占的に販売する権利の付与

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,200,000
計	7,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,744,700	2,744,700	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	2,744,700	2,744,700		

(注)「提出日現在発行数」欄には、2018年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年7月1日～ 2018年9月30日 (注)	17,400	2,744,700	4,932	439,522	4,932	402,022

(注)ストック・オプションの行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,726,300	27,263	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,000		
発行済株式総数	2,727,300		
総株主の議決権		27,263	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載の内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)及び第1四半期累計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,492,016	1,563,122
売掛金	1,077,627	764,490
商品及び製品	588,540	548,097
未着品	27,616	10,189
仕掛品	290,556	290,554
貯蔵品	5,484	4,817
その他	481,398	579,666
貸倒引当金	92,830	92,830
流動資産合計	3,870,410	3,668,108
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,215,658	2,187,722
土地	708,408	708,408
その他（純額）	403,454	387,988
有形固定資産合計	3,327,520	3,284,119
無形固定資産	101,837	112,360
投資その他の資産	473,034	514,950
固定資産合計	3,902,392	3,911,430
資産合計	7,772,803	7,579,539
負債の部		
流動負債		
買掛金	332,555	302,131
短期借入金	400,000	400,000
未払法人税等	135,090	2,936
賞与引当金	47,588	92,954
ポイント引当金	81,602	84,790
その他	682,732	706,538
流動負債合計	1,679,569	1,589,351
固定負債		
長期借入金	2,926,609	2,966,654
退職給付引当金	88,686	92,725
役員退職慰労引当金	195,650	197,875
資産除去債務	15,112	20,136
その他	35,883	40,804
固定負債合計	3,261,940	3,318,195
負債合計	4,941,510	4,907,546
純資産の部		
株主資本		
資本金	434,590	439,522
資本剰余金	397,090	402,022
利益剰余金	1,999,612	1,830,446
株主資本合計	2,831,292	2,671,992
純資産合計	2,831,292	2,671,992
負債純資産合計	7,772,803	7,579,539

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
売上高	2,396,815	1,718,167
売上原価	1,524,454	1,190,990
売上総利益	872,361	527,176
販売費及び一般管理費	670,289	639,251
営業利益又は営業損失()	202,071	112,075
営業外収益		
受取利息	174	210
受取手数料	522	353
為替差益	633	114
保険解約返戻金	274	455
その他	644	597
営業外収益合計	2,249	1,731
営業外費用		
支払利息	11,963	10,786
株式公開費用	13,200	-
株式交付費	6,409	-
その他	216	173
営業外費用合計	31,790	10,959
経常利益又は経常損失()	172,530	121,303
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	172,530	121,303
法人税、住民税及び事業税	74,564	289
法人税等調整額	21,144	34,245
法人税等合計	53,419	33,956
四半期純利益又は四半期純損失()	119,111	87,346

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
減価償却費	234,443千円	185,432千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年9月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	40,749	51	2017年6月30日	2017年9月29日

(注)2017年7月21日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2017年9月26日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場に上場いたしました。株式上場にあたり、2017年9月25日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株発行300,000株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ276,000千円増加しております。

当第1四半期累計期間(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年9月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	81,819	30	2018年6月30日	2018年9月28日

(注)1株当たり配当額には記念配当5円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントはホビー関連品製造販売事業のみの単一であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失	49円36銭	31円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は 四半期純損失()(千円)	119,111	87,346
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失(千円)	119,111	87,346
普通株式の期中平均株式数(株)	2,413,304	2,738,853
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	46円94銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	124,399	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業 年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 当社は、2017年7月21日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

2. 当社は、2017年9月26日付で東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場に上場したため、前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から前第1四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

3. 第66期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月14日

株式会社壽屋
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 栄一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大野 祐平

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社壽屋の2018年7月1日から2019年6月30日までの第66期事業年度の第1四半期会計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)及び第1四半期累計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社壽屋の2018年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。